

## 令和7年度 第2回 岡谷市国民健康保険運営協議会会議録

期 日 令和7年12月24日（火）午後7時00分～午後8時03分

場 所 岡谷市役所 605会議室

出席者 運営協議会委員

岩本 吉夫、藤森 崇之、高野 勝寛、藤森 すず子、  
松下 弘子、野村 忠利、早出 啓子、池波 寛 8名

|    |           |        |    |
|----|-----------|--------|----|
| 市側 | 市民環境部長    | 城田 守   |    |
|    | 医療保険課長    | 宮澤 輝   |    |
|    | 医療保険課国保主幹 | 河西 龍平  |    |
|    | 〃 医療主幹    | 伊藤 和彦  |    |
|    | 税務課副参事    | 長石 成久  |    |
|    | 医療保険課主査   | 山崎 あさ美 |    |
|    | 〃 主任      | 林 愛    |    |
|    | 〃 主事      | 矢花 廉   |    |
|    | 〃 主事      | 木村 亮太  | 9名 |



開会 午後 7時00分

### ◎開会の宣告

[高野会長] ただ今から、令和7年度 第2回岡谷市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日は、委員の皆さんに、令和7年度の岡谷市国民健康保険事業特別会計の決算見込みの状況と、来年度の岡谷市国保に対する事業費納付金や標準保険税率等について、県から「仮係数による算定結果」が来ておりますので、事務局から報告していただく学習会としたいと考えております。ざっくばらんに、質疑や意見交換等を行う中で、1時間程度で会議としては、終了とする予定であります。

また、本日は、特に会議の議事の中にお諮りする事項はございませんが、会議を公開することによって、無用に市民の混乱を招くことを防止することや、活発な意見交換の機会とするため、非公開で開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

－異議なしの声－

[高野会長] では、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日お配りしてあります資料につきましては、記載された数字など、あくまで現時点の見込みなどである のことですので、取り扱いには十分注意いただきますようお願いいたします。

---

### ◎市民憲章の朗読

[高野会長] 会議に先立ちまして、岡谷市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立をお願いいたします。

皆様の机の上にお配りしました、会議次第の右側に岡谷市民憲章が載っておりますので、お手にとってご覧ください。

事務局で前文を朗読しますので、「わたくしたちは」からご唱和ください。

〔市民憲章朗読〕

[高野会長]    ありがとうございました。ご着席ください。

---

### ◎部長あいさつ

[高野会長]    それでは進行いたします。  
はじめに、城田市民環境部長より、ごあいさつをお願いいたします。

[城田部長]    改めまして皆様こんばんは。

本日は、年末のお忙しいところ、「岡谷市国民健康保険運営協議会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、皆様方には、日頃から市政に対しまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、いよいよ年の瀬を迎え、市では、来年度予算編成の時期を迎えておりますが、その中核となる本市の国保財政、国保税率等につきましては、この国民健康保険運営協議会におきまして、毎回、ご審議をいただいております。

近年では国保の都道府県化に向けた改革に伴い、令和9年度を目途にした応能応益割の平準化、2次医療圏の医療費水準の統一、またその先の国保税の県統一に向けまして、本市では隔年での税率改定を行うこととしており、令和8年度が改定年度となるため、現在、作業を進めているところであります。

本日は、学習会的なことも含め、途中経過の報告といたしまして、令和7年度国保事業の決算見込みと、今月初旬に県より提示がありました仮係数により、税率改定の方向性について検討しましたので、その内容につきまして、ご説明させていただきます。忌憚のないご意見やご質問をいただければと思います。

今後も、国民健康保険に加入されている皆様が、安心して医療が受けられるよう、職員一丸となりまして、国保事業運営の安定化に努めてまいりますので、引き続きのご支援・ご協力をお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

[高野会長]    ありがとうございました。

---

### ◎会議成立の宣言

[高野会長]    本日の会議の成立についてご報告させていただきます。

委員総数 11 名中、本日鮎澤きよみ委員さん、黒岩隆幸委員さん、五味一人委員さんの 3 名が欠席、現時点で出席委員 8 名ということで過半数を超えておりますので、岡谷市国民健康保険運営協議会規則第 6 条第 1 項により会議が成立していることをご報告させていただきます。

[高野会長] 続いて、規則第 8 条による会議録の署名委員の指名をさせていただきます。署名委員を藤森崇之委員さん、藤森すず子委員さんのお 2 人をお願いいたします。

---

### ◎決算見込み

[高野会長] それでは次第 2 の令和 7 年度岡谷市国民健康保険事業特別会計の決算見込みについて、事務局より説明をお願いいたします。

[河西主幹] それではまずお手元にございます本日の配布資料のご確認をいただきたいと思います。

一番上が「次第」となっております。その下に委員名簿、それから本日の資料となります、資料①から⑤、資料が机の上にありますでしょうか。

それでは、次第の 2、令和 7 年度岡谷市国民健康保険事業特別会計の決算見込みということで、資料①と資料②につきまして、説明させていただきます。

～資料①、②に沿って説明～

以上、決算見込みの説明となりますのでよろしくお願いいたします。

[高野会長] ありがとうございました。  
ただいまの事務局より説明がありましたが、質問、または意見がありましたらお願いいたします。

[〇〇委員] 2 番の一般退職償還金返還金とは何のお金ですか。

[河西主幹] 資料の①番の裏側の 2 ページになります。こちらは県へ返還する返還金とな

ります。先ほど申し上げました年度末の県からの交付金の関係で、概算で医療費の部分を計算しているのですが、それを清算した部分で、国保連から戻ってくるものを県に返還するというものであります。

[〇〇委員] はい、わかりました。

[高野会長] 他にありますでしょうか。

それではご質問ありましたら、各自で事務局までお問い合わせいただくようお願いいたします。

---

### ◎協議事項

[高野会長] それでは、続いて次第3「今後の協議予定等について」、事務局からお願いいたします。

[宮澤課長] それでは、今後の協議予定ということでございますが、次第に記載の通り、岡谷市国保の状況についてと、あと納付金と標準保険税率についてということで、ご説明させていただきたいと思います。

皆様ご承知の通り、現在国民健康保険では、平成30年度の税制改正により、都道府県単位化による保険料水準の統一に向けた取り組みが進められています。岡谷市国民健康保険につきましても、こうした県の運営方針等に則り、保険料の改定を近年では2年ごとに行うなど県下保険料の統一に向け、段階的に進めておりまして、次年度の令和8年度が改定年となります。

このたび県より、来年度から新たに加わる子ども・子育て支援納付金分も含めまして、岡谷市国保に関する国保事業費納付金および標準保険税率の算定に係る仮係数が示されましたので、本日は、これまで同様2年分の令和8年度および9年度の国保税率の改定について、現時点での検討状況などをご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料の方が資料③と資料④の方になりますが、詳細は担当主幹より資料に沿って説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

[河西主幹] それでは資料③の方をご覧くださいと思います。

岡谷市国保の状況についてというところをご覧ください。

～資料③に沿って説明～

以上の説明が資料③になります。

引き続き④の方を説明させていただきますのでお願いします。

こちらの資料は現在県の方から示されております仮係数による納付金額、それから税率の改定案という資料になっております。

～資料④に沿って説明～

説明の方は以上になります。

[高野会長]     ありがとうございました。

今、事務局より説明があったわけでございますが、これに関しまして、質問またはご意見等ありましたらお願いいたします。

[〇〇委員]     基金の方を取り崩すみたいな話がありましたが、基金を使い切ってしまった場合は、どこかからお金がいただけるということでしょうか？

[宮澤課長]     基金の方ですけれど、現在岡谷市は9,000万円ほど持っておりまして、都道府県化以降ですね、今回みたいに税率改定する場合は、少し基金を計上するという形で予算にしているところですが、決算の段階になると、幸いにも、基金を取り崩すことなく済んでおりますので、今後も急激に基金を取り崩すということはないのではないかと見込んでおります。今後見込まれる国保税の県統一までは、急激な税率改定になる場合は基金を充てていくという方針ですが、全額使ってしまうとか、そういう状況にはならないと思いますし、それ以降の基金の取り扱いについては、まだ県の方とも協議中で方針は決まっていませんけれども、いずれにしましてもそこまでに基金を使い果たすということはないというように見込んでおります。

[〇〇委員]     はい、わかりました。ありがとうございます。

[高野会長]     他に何かありますでしょうか？

本日学習・意見交換というこのような内容もうたわれております。この際ですね、今日のこの会議の趣旨からしまして、今事務局の方からご説明いただいた事項に限らず、国保制度等々、何かこれだけは事務局に聞いておきたいというようなことがありましたら、事務局の方でお受けいただきまして、ご説明い

ただくということでやろうかと思っておりますが、何かいかがでしょうか。ぜひまた吸収をしていただいて、委員さんの質問が何かありましたらお答えいただくということで、ぜひお願いいたします。

[高野会長] それでは、次第3「今後の協議予定等について」は、本日は、ここまでということよろしいでしょうか。

－異議なしの声－

ありがとうございました。それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

---

## ◎その他

[高野会長] それでは、次第4「その他について」、事務局から何かありましたらお願いいたします。

[河西主幹] まず今回お示ししましたのは仮係数での試算でありまして、現在、国の方で議論されています令和8年度の診療報酬改定の影響というのが加味される見込みでございます。その確定したものが1月初旬に示されますので、また次回の会議で少し数字が動く可能性はありますけども、また示させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

資料④の一番後ろの19ページの方をご覧くださいまして、今後のスケジュールということでご覧いただきたいと思っております。今回通知の方も置かせていただきましたが、次回の運営協議会が1月21日の水曜日の19時からになります。

こちらでもし税率改定を行う場合に市長の方から諮問がございます。その後協議会の方で、その諮問案につきまして協議をしていただきまして、答申案の方を決めていただきますので、第3回の方もご出席をお願いいたします。

なお出欠席が決まっている方いましたら、教えていただければと思います。資料の方は送らせていただきまして、ご意見いただく必要がございますので、欠席等が決まっている方や今後もし欠席になってしまう方がいらっしゃいましたらご連絡をいただければと思います。



それから21日が第3回の運営協議会、それから26日の月曜日ですが、正副会長さんに来ていただきまして、答申を行っていただきます。これが今の予定ですと16時半からの予定になります。

それから2月4日の水曜日ですが、今年度最後の運営協議会になります。令和8年度予算案ということで、説明をさせていただきます。

それから研修会のご案内ですけれども、こちらにもまた改めて通知させていただきますが、2月10日の火曜日14時から下諏訪町役場の方で諏訪地域の国保運営協議会の研修会がございます。テーマといたしましては、諏訪地域の健康課題ということで予定をしているとのことでございますので、またこちらの方はご案内の方をさせていただきますのでよろしくお願いします。

以上になります。

[高野会長] はい、ありがとうございました。

それでは、ただいま報告あるいはスケジュール等々ですね、ありましたけれど、この件につきまして何かご質問ある方、お願いいたします。

－異議なしの声－

[高野会長] ありがとうございます。

---

### ◎閉会の宣言

[高野会長] それでは貴重な機会での学習・意見交換となりまして、本日の議事を全て終了させていただきます。

年明けからですね、いよいよ税率改定の話し合い、こういったものが始まるということでありますので、大変重大な責務これが皆さんを待っているということでもあります。委員の皆様がそれぞれの立場で活発な発言等をされまして、この会がまた次回より実り多きものになりますようにまた皆さんの気持ちを一つにさせていただいて、全体の意識を高めていただければと存じます。

引き続いて皆さんのご協力よろしくお願いいたします。

本日はご協力ありがとうございました。

閉会 午後8時03分